

一般職の国家公務員の事由別・種類別懲戒処分数(令和5年4-6月)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	2 (1)	5 (3)	7 (9)	6 (7)	20 (20)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		10	6	4	20 (0)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			8 (1)		8 (1)
横領等関係	2 (2)	2			4 (2)
収賄・供給等関係 (倫理法違反等)			1	1	2 (0)
交通事故・交通法規違反関係	(1)	(2)	2 (1)	1 (1)	3 (5)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	2 (3)	4 (5)	9 (9)	2 (2)	17 (19)
監督責任関係				1	1 (0)
計	6 (7)	21 (10)	33 (20)	15 (10)	75 (47)

注1: 処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2: () は、令和4年同期の数である。